SAMPLE

確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ _ 記録関連運営管理機関（日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社）

出力帳票見本

確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ

作成日　YYYY年MM月DD日
作成基準日　YYYY年MM月DD日

日頃より格別のお引き立てを賜りありがとうございます。
さて、あなた様は企業型確定拠出年金（以下、「企業型年金」といいます。）の加入者資格を喪失なされましたので、ご連絡申しあげます。

プラン番号	XXXXXX	プラン名	GGGGGGGGGGGGGGGG
企業コード	XXXXXXXX	企業名※	GGGGGGGGGGGGGGGG
加入者番号	XXXXXXXXXX	加入者名※	GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG
通算拠出期間（注）	YY年MM月	加入者資格喪失年月日	YYYY/MM/DD
記録関連運営管理機関登録番号※	0000074	記録関連運営管理機関名※	日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社
実施事業所登録番号※	XXXXXXXX	**基礎年金番号※**	XXXXXXXXXX

（注）直前に移換金入金があった場合は、過去に加入していたプラン分の拠出期間が反映されていない場合があります。

上記※印の項目は、他の確定拠出年金への移換、または脱退一時金を請求する際に提出する書類の記入項目ですので、大切に保管してください。
なお、この帳票は、移換手続き済、脱退手続き済の方にも送付しています。すでに移換や脱退の手続きをなされている場合は、以下のお手続きは不要となりますので、ご了承いただきますようお願い申しあげます。

加入者資格喪失により、当プランで積み立てた資産は他の確定拠出年金へ移換することになりますので、お早めに以下のいずれかの手続きをお取りいただきますようお願い申しあげます。
詳細は「企業型年金」にご加入されていましたときの勤務先または下記コールセンターへご照会ください。また、お手続きの流れの詳細はWebサイトでもご覧になれます。

お手続き方法
（1）個人型確定拠出年金への移換を行う。（個人型確定拠出年金を取り扱う受付金融機関にお申し出のうえ、加入者として加入するまたは運用指図者として加入するのいずれかとなります。）
（2）企業型年金への移換を行う。（新たな勤務先に企業型年金がある場合に、その企業にお申し出いただきます。）
（3）脱退一時金の請求を行う。（脱退一時金の請求には一定の要件を満たしていることが必要です。）

ご注意
（1）他の制度に資産を移す際（脱退一時金を受給する場合を含みます）、企業型年金規約により事業主返還金が発生することがあります。
（2）ご加入された月と同じ月に加入者資格を喪失された場合、積み立てた資産はございませんので、上記 お手続き方法 に記載の各手続きは不要です。（ただし移換実績のある方は、上記手続きが必要です。）
（3）加入者資格喪失日の翌月から6ヶ月以内に上記手続きをお取りにならなかった場合、あなた様の資産は、確定拠出年金法に基づき国民年金基金連合会へ移換されますので、お早めに手続きをお取りいただきますようお願い申しあげます。

《Webサイト》　https://www.nrkn.co.jp/rk/help/faq/kanyusikakusousitu.html
日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社のホームページから、ご加入者の皆様 ⇒ ヘルプ ⇒「企業を退職されたお客様へ（加入資格を喪失した場合）」にアクセスいただくことでもご覧になれます。

コールセンター：GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG
XXXXXXX-XXXXX-XXXXX

SAMPLE

加入者資格喪失手続完了通知書 _JIS&T（日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社）

作成日　20YY.MM.DD

確定拠出年金
加入者資格喪失手続完了通知書

194-0033
東京都町田市〇〇〇１－２－３

確定　次郎　様

契約　1234567
〇〇〇確定拠出プラン
企業　2345678
〇〇〇株式会社
口座番号　1234543210
確定　次郎　様

記録関連運営管理機関　0000011
日本ｲﾝﾍﾞｽﾀｰ･ｿﾘｭｰｼｮﾝ･ｱﾝﾄﾞ･ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ株式会社
お問い合せ先　XXX-XXX-XXXX

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
あなた様は20YY年MM月DD日に加入者資格を喪失しましたのでご連絡申し上げます。

ご登録内容欄の記載事項は、移換手続き等で必要となる重要な項目ですので、
氏名、性別、生年月日・基礎年金番号に誤りがないことをご確認ください。
なお、ご登録内容に誤りがあった場合、加入者資格喪失後に住所・氏名等が変更になった場合は、
同封の『加入者口座属性変更通知書』を本人確認書類と一緒にＪＩＳ＆Ｔにご提出ください。

移換先で書類を記入する際に必要な情報（直前の加入状況）

記録関連運営管理機関登録番号		0000011
記録関連運営管理機関名称		日本ｲﾝﾍﾞｽﾀｰ・ｿﾘｭｰｼｮﾝ・ｱﾝﾄﾞ・ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ株式会社
実施事業所	名称	〇〇〇株式会社
	所在地	〒123-XXXX 東京都千代田区丸の内〇－〇－〇
	電話番号	03-1234-XXXX
	実施事業所登録番号（規約承認番号）	21XXXXXX
	加入者資格取得年月日	YYYY年MM月DD日
	通算拠出期間	YY年MM ヶ月

ご登録内容	氏名	確定　次郎
	性別	男
	生年月日	YYYY年MM月DD日
	基礎年金番号	1234567890

（移換手続きについて）
・あなたにお勤めになる企業に確定拠出年金がある場合は、当該企業に申し出て確定拠出年金制度に移換する手続きをとってください。
・上記以外の場合は、個人型確定拠出年金を取扱う金融機関の窓口等で、個人型確定拠出年金の加入者または運用指図者になる手続きをとってください。
・脱退一時金請求の要件を満たす方の場合は、本制度から脱退することも可能です。詳細は、個人型確定拠出年金を取扱う金融機関の窓口等にお問い合せください。

以上

1

●2014年1月1日以降、資格喪失年齢を61歳～65歳の間に定めている規約において
60歳以降に加入者資格を喪失された方の場合、
（移換手続きについて）の内容は以下の通りとなります。

・個人型確定拠出年金を取扱う金融機関の窓口等で、個人型確定拠出年金の運用指図者になる手続きをとってください。
・脱退一時金請求の要件を満たす方の場合は、本制度から脱退することも可能です。
※ 詳細については資格喪失時に送付しております「資格喪失時のお手続きのご案内」をご参照ください。